

「やまぐちエシカル推進パートナー」募集要項

目的	エシカル消費を精力的に進める事業者と連携した普及啓発活動を行うことで、県内全域でエシカル消費の認知度向上を図る
募集期間	随時
応募資格	<p>県内に事業所や店舗等のある事業者・団体であり、エシカルな取組を行っていること 例)</p> <p>【「人」に配慮した取組】 福祉施設で作られた授産製品を取り扱う等、障がいのある方々の支援、自立の後押しを行っている。</p> <p>【「社会」に配慮した取組】 フェアトレード商品等を取扱い、開発途上国の生産者支援を行っている</p> <p>【「環境」に配慮した取組】 消費期限切れ間近の商品・食品を売り切る工夫を行い、ロスが生じないように心掛けている。</p> <p>【「地域」に配慮した取組】 地産地消の商品を取り扱い、地域の活性化に貢献している</p>
応募方法	<p>「エシカル推進パートナー登録申込書」に必要事項を記入の上、県へ送付してください。</p> <p>※メール・FAX・郵送のいずれも可</p>
連絡先等	<p>〒753-8501 山口市滝町 1-1 山口県環境生活部県民生活課 消費生活センター 消費者政策班 【TEL】083-933-2608 【FAX】083-933-2629 【メール】a12100@pref.yamaguchi.lg.jp</p>
その他	<p>パートナーに登録していただくと、登録事業者であることを示すステッカー・ミニのぼりを県から送付します。</p>
登録後について	<p>登録後、現在行っているエシカルな取組事例を県に報告していただきます。</p> <p>この取組事例を県ホームページで紹介し、合わせて、他の登録事業者にも情報提供します。 (事業者名、活動内容、写真等を掲載しますので、予め御了承ください)</p>

※エシカルな取組の詳細については、「取組指針」を参照してください。